

四日市公害訴訟 判決45周年

四日市ぜんそくを苦に命を絶った男性患者の実話を基に、市民ミュージカルが一、二日、四日市市安島の市文化会館で上演される。男性の八十代の妻から二年前に話を聞き、四日市大の元教授が原作を書き、知人と実行委をつくり出演者を募った。今年には四日市公害訴訟の判決四十五周年。元教授は「節目に改めて公害に目を向け、教訓を生かしてほしい」と話す。(曾田晋太郎)

元教授は粟屋かよ子さん(左)と中浜田町。市民団体「CSO(市民社会組織)環境よっかいち」の代表を務め、公害患者と連携し環境保護活動を進める。一五年七月の勉強会に男性の妻を招いたのが、上演のきっかけとなった。粟屋さんによると、男性は二十代でぜんそくを患い入院した。住まいはコンビナートの近くだった。入院生活は十四年に及び、病氣

「教訓を生かして」

と家族への迷惑を悲観し、四十代で自殺したという。「男性患者や家族の話を多くの人に伝えたい」。粟屋さんは団体のメンバーに提案し「子どもたちにも届けたい」とミュージカル形式を提案した。原作を書く一方で、メンバーと実行委を組織し、名古屋市の文化団体を通じ、演劇や映画音楽を手掛ける愛知県春日井市の岩瀬喜則さんに演出と作曲の協力を求めた。

昨年十、十一月にはオーディションを開き、四日市市を中心に県内の小学一年〜八十代の出演者四十一人を選んだ。三月に脚本が仕

を無駄にしないで」と語り掛ける。 笹川中二年宮本彩裕美さんは妻のひ孫役を演じる。「四日市ぜんそくは授業で初めて知った。劇を通じ公害を知ってもらい、環境を守っていくメッセージを伝えたい」と話す。 粟屋さんは「ぜんそく患者の犠牲の下に今の四日市や日本の繁栄がある。当時を知る人が少なくなる中、劇を通じ追体験してほしい」と力を込める。 公演は一日は午後二時と六時、二日は午後二時から。入場料は高校生以上二千二百円、小中学生千二百円。実行委090(7495)3420



「四日市公害の追体験を」と手掛けたミュージカル。出演者たちは本番に向け稽古に励む。四日市市西浦の中部地区市民センターで



原作を書いた粟屋さん。四日市市安島で

四日市公害訴訟 1967年9月、ぜんそく患者9人がコンビナート企業6社を相手取り、損害賠償を求めて津地裁四日市支部に提訴した。支部は72年7月24日、判決で企業の共同責任を認め、約8800万円の支払いを命じた。企業側は控訴を断念し判決は確定した。

市民舞台に 実話の患者そくぜん

17/7/1 中 日 三 版